

とちぎパートナーシップ宣誓書受領カード等の利用先について

栃木県では、県内25市町と連携して「とちぎパートナーシップ宣誓制度」に取り組んでいます。

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

県が発行するとちぎパートナーシップ宣誓書受領カード等で利用できるサービスは次の1～4のとおりです。

独自にパートナーシップ宣誓制度を実施している鹿沼市、栃木市、日光市、野木町、佐野市、大田原市、那須塩原市、小山市、那須烏山市が発行する証明書等でも同サービスが利用できます（詳細は各市町にお問い合わせください。）。

1 公営住宅

- ・県営住宅や市町営住宅の入居申し込みにご利用できます。

<県ホームページ（県営住宅）>

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h11/town/jyuutaku/kouei/kenei.html>

※市町によっては市町営住宅の募集を行っていない場合があります。

また、その他の行政サービスを利用できる場合がありますので、詳しくは、各市町にお問い合わせください。

2 とちぎ結婚応援カード（とちマリ）

- ・とちぎ結婚応援カードの申し込みにご利用できます。

<とちぎ未来クラブホームページ>

<https://www.tochigi-mirai.jp/tochimari/>

3 医療機関

- ・以下の医療機関における面会等の際にご利用できます。

医療機関名	
足利赤十字病院	栃木県立がんセンター
済生会宇都宮病院	栃木県立リハビリテーションセンター
佐野医師会病院	とちぎメディカルセンターしもつが
佐野厚生総合病院	とちぎメディカルセンターとちのき
佐野市民病院	獨協医科大学病院
自治医科大学附属病院	那須赤十字病院
新小山市市民病院	芳賀赤十字病院
独立行政法人国立病院機構宇都宮病院	南那須地区広域行政事務組合立那須南病院
栃木県立岡本台病院	

※詳細は、各医療機関にお問い合わせください。

4 民間サービス等の適用状況

・以下のサービスに利用できます。

(企業名は 50 音順)

サービス名	適用の内容	備 考
住宅ローン等における夫婦と同様の扱い	住宅ローン等における収入合算者(連帯債務者)の配偶者の定義に同性パートナーを含める等の取扱い	足利銀行 、 JAバンク栃木 、 常陽銀行 、 栃木銀行
生命保険の受取人における夫婦と同様の扱い	生命保険契約の死亡保険金受取人に同性パートナーの指定も可とする取扱い	アクサ生命 、 第一生命 、 日本生命 、 明治安田生命
自動車保険における夫婦と同様の扱い	自動車保険商品(運転者限定特約等)における配偶者の定義に同性パートナーを含める取扱い	あいおいニッセイ同和損保 、 アクサ損害保険 、 損保ジャパン 、 東京海上日動 、 三井住友海上

※詳細は、各事業者にお問い合わせください。

～医療機関及び民間事業者の皆様へ～

性的マイノリティの方を対象にしたサービスの提供にあたり、「とちぎパートナーシップ宣誓書受領カード」をご活用いただける場合は、栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課(TEL:028-623-3027)までご相談ください。